

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和8年8月26日

秋田県知事

佐竹 敬久 様

秋田県大館市御成町二丁目8番14号

大館商工会議所 会頭 白川 懸士

秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93番11号

大館北秋商工会 会長 吉原 秀吉

秋田県大館市字中城20番地

大館市長

石田 健佑

令和7年3月24日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

①（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（1）実施体制

②（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）①当該経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

①【変更前】 大館北秋商工会の副事務局長の下に比内本所、田代支所、花矢支所が組織化されている

【変更後】 大館北秋商工会の副事務局長の下に組織化されている比内本所、田代支所、花矢支所を削除

【変更理由】 事務所統合により田代支所、花矢支所が比内本所に統合されたため、両所を削除するもの。

②【変更前】 氏 名：安保 奈緒美

連絡先：大館北秋商工会 TEL 0186-55-0406

【変更後】 氏 名：田中 和則

連絡先：大館北秋商工会 TEL 0186-55-0406

【変更理由】 法定経営指導員である大館北秋商工会の安保奈緒美氏が事務局長になったため、後任の法定経営指導員である田中和則氏へ変更するもの。

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：田中 和則